

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月2日

【会社名】 株式会社ダイヘン

【英訳名】 DAIHEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓑毛正一郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区田川2丁目1番11号

【電話番号】 大阪06(6301)1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画本部経理部長 小澤茂夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕1丁目3番4号

【電話番号】 東京03(5733)2940番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 小俣明

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイヘン東京支社
(東京都港区愛宕1丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は当該事象が発生した時点で提出されるべきものでありますが、影響額の確定日が2024年2月2日であるため、本日提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年10月1日(企業結合日)

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年10月1日付で東北電機製造株式会社を株式取得により子会社といたしました。

また、同日付で持分法適用関連会社であった四変テック株式会社を株式追加取得により子会社といたしました。

これらに伴い、2024年3月期第3四半期連結累計期間において、特別利益(負ののれん発生益)及び特別損失(段階取得に係る差損)を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期第3四半期連結累計期間の連結決算において、特別利益(負ののれん発生益)として9,919百万円、特別損失(段階取得に係る差損)として4,600百万円を計上いたしました。

以 上